



公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成 12 年、沖縄県条例第 77 号）第 13 条の規定により、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成しましたので、同条例第 15 条の規定により準備書を縦覧に供するとともに、同条例第 16 条第 1 項の規定により準備書の説明会を開催します。

令和 8 年 10 月 28 日

浦添市土地開発公社
理事長 比嘉 克也



1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

○浦添市土地開発公社

代表者 理事長 比嘉 克也

所在地 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号

○那覇港管理組合

代表者 管理者 古謝 玄太

所在地 沖縄県那覇市通堂町 2 番 1 号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 那覇港浦添ふ頭地区交流・賑わい空間公有水面埋立事業

(2) 種類 公有水面の埋立て

(3) 規模 埋立面積約 29.0ha(浦添市土地開発公社 約 19.5ha、那覇港管理組合 約 9.5ha)

3 対象事業が実施されるべき区域

沖縄県浦添市西洲 3 丁目の地先公有水面

4 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

沖縄県浦添市、那覇市、宜野湾市

5 準備書の公表方法、縦覧場所、期間及び時間

(1) 公表方法

浦添市及び那覇港管理組合ホームページへの掲載、縦覧場所での閲覧

(2) 縦覧場所

○浦添市役所 4 階 浦添市土地開発公社 (浦添市安波茶 1 丁目 1 番 1 号)

○那覇港管理組合 2 階 プロジェクト推進室 (那覇市通堂町 2 番 1 号)

○那覇市役所 7 階 環境部 環境政策課 (那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号)

○宜野湾市役所 2 階 市民経済部 環境対策課 (宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号)

(3) 縦覧期間

令和 8 年 10 月 28 日 (水) ～令和 8 年 11 月 27 日 (金) ※土日、祝日は除きます。

(4) 縦覧時間

9 時 00 分～17 時 00 分

6 準備書について環境の保全の見地からの意見

条例第 17 条の規定に基づき、準備書について環境の保全の見地から意見がある方は、次に定めるところにより事業者に対し書面により意見を提出することができます。

(1) 提出期限：令和 8 年 12 月 11 日（金）まで（必着）

(2) 提出先：下記「8」の問合せ先。

(3) その他意見書の提出に必要な事項

○意見書には、次に掲げる事項を記載してください。

1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所

（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

2) 意見書の提出の対象である準備書の名称

3) 準備書についての環境の保全の見地からの意見

○意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。

7 準備書の説明会の開催を予定する日時及び場所

準備書について、下記のとおり説明会を行います。

①日時：令和 8 年 11 月 16 日（月）14 時～15 時半

場所：浦添市社会福祉センター 大研修室（浦添市仲間 1 丁目 10 番 7 号）

②日時：令和 8 年 11 月 16 日（月）19 時～20 時半

場所：浦添市社会福祉センター 大研修室（浦添市仲間 1 丁目 10 番 7 号）

③日時：令和 8 年 11 月 18 日（水）19 時～20 時半

場所：沖縄コンベンションセンター 会議場 A2（宜野湾市真志喜 4 丁目 3 番 1 号）

④日時：令和 8 年 11 月 19 日（木）19 時～20 時半

場所：那覇港管理組合 大会議室（那覇市通堂町 2 番 1 号）

⑤日時：令和 8 年 11 月 21 日（土）14 時～15 時半

場所：浦添市社会福祉センター 大研修室（浦添市仲間 1 丁目 10 番 7 号）

8 問合せ先

浦添市土地開発公社 事業係

住 所：〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号 浦添市役所 4 階

電 話：098-876-1234（内線 4168）

メール：totikaihatu@city.urasoe.lg.jp